

各 位

公益財団法人 太陽生命厚生財団
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社

平成 30 年度 社会福祉助成事業の 公募開始について

「公益財団法人 太陽生命厚生財団」（理事長：横山輝紀）は、昭和 59 年に太陽生命保険の創業 90 周年を記念して、我が国の社会福祉の向上に寄与することを目的に設立されました。設立以来これまでに、社会福祉に関する事業や研究・調査に対し、2, 030 件、12 億 3, 100 万円を超える助成を行ってまいりました。

このたび、平成 30 年度の助成事業につき、下記のとおり公募を開始いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 助成事業

（1）事業助成

- ① ボランティアグループ等が行う在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する事業助成
- ② 助成金額：1 件 10 万円～50 万円、合計 2, 000 万円

（2）研究助成

- ① 高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成
- ② 助成金額：1 件 30 万円～50 万円、合計 300 万円

2. 助成対象

（1）事業助成

地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよび NPO（在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含む。）

（2）研究助成（2019 年 12 月末日までに完了するもの）

非営利の民間団体等および個人

3. 募集期間 ： 平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 6 月末日（必着）

*応募必要書類は、下記の当財団ホームページよりダウンロードするか、直接当財団宛に平成 30 年 6 月 19 日までに FAX または郵便にてご請求下さい。

4. 結果発表 ： 平成 30 年 9 月中旬までに申込者宛て文書により通知

以 上

【お問合せ先】

公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局長 贅田豊

住 所：〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目 17 番 4 号 太陽生命大森ビル

電話・FAX：03-6674-1217

ホームページ：<http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

太陽生命厚生財団及び平成 30 年度助成の概要

<公益財団法人 太陽生命厚生財団について>

設立 昭和 59 年 5 月

財団の概要 太陽生命保険の創業 90 周年を記念し、我が国の社会福祉の向上に寄与するために設立された財団である。社会福祉に関する事業や研究・調査に対し助成を行っている。平成 21 年 12 月、「公益法人」の認定を受けた。

主な事業 ・高齢者福祉・障がい者福祉に関する事業への助成
・高齢者保健・医療、高齢者福祉に関する研究・調査への助成
・民間ボランティア活動助成 等

<平成 30 年度の助成の内容>

助成事業および金額

1. 助成事業

- ・民間ボランティアグループ等が、在宅高齢者または在宅障がい者等のために福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用について助成する。(在宅高齢者・在宅障がい者等の家族のための福祉活動や文化活動を含みます。また、社会福祉法人等が行う在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業(例. 生活物品入手支援・配送等)を含みます。)

(1) 対象となる事業または費用

- ① 在宅高齢者または在宅障がい者等の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援に資する事業・費用
- ② 在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用

(認知症に関わる福祉・支援活動等の事業・費用を含みます。(例. 認知症サロン等))

(2) 助成金額

1 件あたり 10 万円～50 万円、合計 2,000 万円

2. 研究助成

- ・社会福祉法人、その他の法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病に関する研究・調査ならびに高齢者福祉に資する研究・調査に対し助成する。

(1) 研究・調査期間

2019 年 12 月末日までに完了するもの

(2) 助成金額

1 件あたり 30 万円～50 万円、合計 300 万円

助成対象

1. 事業助成

地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよび NPO

(法人格の有無は不問)(在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含みます。)

2. 研究助成

非営利の民間団体等および個人